

安全でおいしい水道への加入をおすすめします

水道が利用できる地域の方には、井戸水から水道水への切り替えをおすすめしています。

安全

水道法に定められた水質検査を行っています。ご家庭に送られている水は、厳しい検査をクリアした安全な水です。

安心

蛇口を開ければ24時間いつでも水が出ます。停電やポンプの故障、井戸の枯渇など、万が一の場合でも安心です。

工事費用

下野市指定給水装置工事業者にご相談ください。

※条件により異なります。

初期費用

■加入金 (税込)

メーター口径	金額
13mm	5万5,000円
20mm	14万3,000円

■手数料 (非課税)

種別	金額
設計審査	1,000円
工事検査 (分水工事あり)	2,000円
工事検査 (分水工事なし)	4,000円

水道料金

2か月ごとの検針に基づき水道料金を計算します。

■基本料金 (2か月 税込)

メーター口径	金額
13mm	1,430円
20mm	1,672円

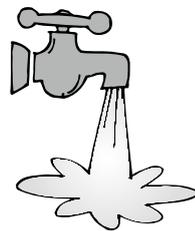
■従量料金 (2か月 税込)

使用量	料金 (1m ³ あたり)
1~20m ³	55円
21~60m ³	132円
61m ³ 以上	143円

水道料金 = 基本料金 + 従量料金
 (例) メーター口径20mm、2か月で40m³使用の場合
 1,672円 + (20m³ × 55円 + 20m³ × 132円) = 5,412円

■問い合わせ先

水道課 ☎(32)8911



新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった事業

市総合防災訓練

例年2月に開催している総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894

しもつけ福祉大会

例年2月に開催している、しもつけ福祉大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

■問い合わせ先

市社会福祉協議会
☎(43)1236

ふれあい館・きらら館 ゆうゆう館の使用料を改正

4月1日(木)から消費税及び地方消費税を外税とするため、各施設の使用料を改正します。

■改正の内容 (一部)

ふれあい館のプール

改正前500円 ⇒ 改正後550円

きらら館のシャワー室

改正前100円 ⇒ 改正後110円

ゆうゆう館の施設 (浴室など)

改正前300円 ⇒ 改正後330円

■問い合わせ先

ふれあい館 ☎(47)1126
 きらら館 ☎(52)3711
 ゆうゆう館 ☎(43)1231

野生のきのこや山菜などを 採取・販売する方へ

原子力災害対策特別措置法に基づき、放射性物質による出荷制限区域内で採取された野生の山菜やきのこ、たけのこは販売できません。出荷制限区域外で採取されたものも、販売前に安全性を検査する必要があります。県の放射性物質モニタリング検査をご利用ください。

検査結果は、県のホームページで「作物別モニタリング」で検索できます。

きのこや山菜は、「栽培」ものと「野生」もので出荷制限の状況が異なる場合がありますので、野生のものは「野生」と表示してください。また、出荷制限区域のものでないことが分かるように、産地は「市町名」まで表示してください。

なお、出荷制限については県のホームページから確認できます。

■問い合わせ先

野生のきのこや山菜について

県南環境森林事務所
☎ 0283(23)1441

食品の安全について

県南健康福祉センター
☎ (22)4235

農業用軽油引取税免税証の 交付申請の追加受付

県税事務所で、農業用の軽油引取税免税証申請の追加受付が行われます。

※詳しくは広報しもつけ1月号24ページをご参照ください。

■日時 3月4日(木)・5日(金)

午前9時~11時30分
午後1時~3時30分

■場所

下都賀庁舎第2福利厚生棟
(栃木市神田町6-6)

■問い合わせ先

栃木県税事務所
軽油引取税調査担当
☎0282(23)6882